

# 平成 27 年度 総合事業計画書

社会福祉法人同愛会  
東京事業本部

# 平成 27 年度同愛会事業計画

## I 法人の理念

「人生（存在）への支援・援助」

## II 法人の使命

- ① 法人は利用する人たちのQOL（人生の質）を高める仕事を創る
- ② 法人は利用者に関わる人たちのニーズに応える仕事を創る
- ③ 法人は職員が仕事を通して自己実現を図る組織を創る
- ④ 法人は福祉文化の担い手として、地域に貢献し、地域と共に生きる
- ⑤ 法人は利用者とともに社会参加を実現する活動・生産を創る
- ⑥ 法人は障害当事者運動を支援する

## III 基本方針

### 1. 利用者支援援助の質的向上を図る

- ① 高齢知的障害者の安心の場・安住の場・健康の場づくり
- ② 特別な支援を必要とする利用者への組織的支援体制をつくる
- ③ 行き場のない障害福祉をなくす取組
- ④ 家族支援の新たな取組
- ⑤ 地域生活支援援助の到達と課題の整理
- ⑥ 病気・高齢による「みとり」の取組とその体制づくり

### 2. 仕事のしがいのある職場環境づくりと職員処遇の向上を図る

- ① 誇りのもてる職場風土づくり
- ② 福祉サービスの商品化を超える仕事づくり
- ③ 障害福祉・高齢福祉の職能と専門性の向上を図る
- ④ メンタルヘルスサポートの充実

### 3. 女性職員の雇用環境整備

- ① 産休・育児休業明け職員の多様で柔軟な雇用環境の整備

- ② 子育て終了後の再雇用制度の検討

#### 4. 職員の確保と研修及び福利厚生

- ① 新採用職員の長期勤務継続ができる条件整備及び職員研修の充実
- ② 通信講座の実施
- ③ 定期採用計画と募集の取組
- ④ 職員募集報奨制度導入
- ⑤ 管理職マネジメントコーチング実施

#### 5. 法人組織強化

- ① 3事業本部の確立と総合的な連携
- ② 経営基盤を支える財務再構築を図る
- ③ 次世代に繋ぐ法人構想
- ④ 危機管理体制
- ⑤ 法人内部監査実施体制の充実

#### 6. 法人防災活動の発展

- ① 想定される地震に備えた防災計画の再点検
- ② 日常的な防災活動の確立
- ③ 入所施設・グループホームにおける防災の取組強化
- ④ 地域連携の取組

### IV. 基本方針を受けての各事業本部の具体的な取組み

#### 【東京事業本部】

##### 1. 基本方針

社会福祉法人同愛会 東京事業本部は、法人の理念「人生（存在）への支援・援助」及び東京事業本部の存在意義「どんなに重い障害があっても地域で暮らし続けることを実現させる」の下に、利用者のその時その時の“存在”を創造し、利用者を主人公とした人生のドラマを共に歩み、夢と希望を実現するその実践を積み重ね、個人としての尊厳と地域社会との関わりの中で、かけがえの無い存在として当たり前の地域生活を営むことができるよう支援する事を目的とする。

## <法人の理念>

人生（存在）への支援・援助

## <東京事業本部の存在意義>

どんなに重い障害があっても地域で暮らし続けることを実現させる

## <行動規範> ～私たちは規範に基づいて行動します～

### ① 安心感の尊重

私たちは、利用者(児)一人ひとりの人間としての基本的な権利を守り、いかなる差別、虐待、権利侵害を許さず、安心して過ごせるようにします。

### ② 人格の尊重

私たちは、利用者(児)一人ひとりを自立した人格的存在として尊重し、利用者(児)の尊厳、プライバシーを守ります

### ③ 意思決定（意見表明）支援

私たちは、利用者(児)の個性や主体性を尊重し、利用者(児)自ら選択や決定ができるよう支援していきます。

### ④ 長所と個性の尊重

私たちは、利用者(児)の短所を見るのではなく、長所に着目し、その個性がより輝くよう支援します。

### ⑤ 関係支援

私たちは、地域で生活する利用者(児)が普通に暮らしていけるよう、利用者(児)をとりまく人との関係を支援するとともに、社会環境に働きかけていきます。

### ⑥ 共働支援

私たちは、組織の理念と目標に基づき、皆で力を合わせてチームとして支援します。

## 2. 中期（平成 27 年度～平成 29 年度）計画

平成 16 年に、「東京の障害者福祉に新しい風」をとの思いから、法人の理念「人生（存在）への支援・援助」及び東京事業本部の存在意義「どんなに重い障害があっても地域で暮らし続けることを実現させる」の下に、ひゅーまんネット及びあすなろ作業所からスタートし、大田福祉作業所、加賀福祉園、大泉福祉作業所、平成 19 年に日の出福祉園と事業を委譲受託し、グループホーム事業・相談支援事業を展開して 10 カ年が経過した。

その 10 カ年の節目を振り返り、ひゅーまんネット及びあすなろ作業所が東京事業本部の原点、象徴が日の出福祉園となる中で、現状の課題に対して取り組みを始めた。平成 26 年度にこの課題解決に向け、日の出福祉園に本部長及び事業部長が集結し、施設長と職員が利用者を中心とした一体的な運営の構築のため、「組織づくり」「仕事づくり」「ドラマづくり」に取り組み一定の前進があり、今後は、利用者の尊厳と風通しの良い職場風土づくりへの取り組みを開始する。

また、東京事業本部誕生の成立ちとこれまでに様々な形で取り組みの中で、今我々が直面していることは、自らが主体者として障害者福祉に取り組む覚悟と自立した独自の職員集団を構成する組織を創ることである。その上で、次の10年を東京事業本部の「第2章」として、平成27年度から平成29年度の3年後のビジョンに向けて中期計画を定めて取り組む。

現状の課題	3年後のビジョン
安定した管理体制が築かれていない。	安定した管理体制に組織への信頼感が深まり、継続的な経営体制。
寄集め集団と称され、個々のスキルはあるが東京として一体感が形成されていない。	法人の理念・東京事業本部の存在意義に基づき、施設の使命・目的を共有した職員集団。
急速な拡大で、施設等のハード面は整っているが、人材（支援）育成のソフト面が追い付いていない。	専門職として主体的に学び、利用者主体の支援の実践を通して、自らの自己実現を目指す組織風土。

平成27年度～平成29年度を「原点(理念と存在意義)と主体性」を基本として組織の基礎作りに取り組み3年後のビジョン達成に向けて継続的に推進し、東京一利用者が“幸せ”になる『よりどころ』を目指す。その上で、経営の視点、支援の視点、人材育成の視点、地域福祉の視点の4つの視点を「原点(理念と存在意義)と主体性」を基本に23区事業部と西多摩事業部が事業部長を中心に自己完結で中期計画を推進する。

#### <計画内容>

##### ① 経営の視点

多角的な経営を行い必要なものは創り「規模の拡充」と自立した独自の組織を創る。

- (1) 日の出福祉園の建替え ⇒ 基本設計(H27)、協議書提出(H28)、着工(H29)
- (2) 「生活の場」「日中活動の場」 ⇒ GH (H28(大田).H29)、活動拠点 (H29)
- (3) 継続的改善 ⇒ 改善システム(H28)、内部監査体制(H29)

##### ② 支援の視点

利用者本人と職員の『相互主体』による人生支援の実践を積み重ねる。

- (1) 専門性 ⇒ 研修(伝達研修)実施と充実(H27)
- (2) チームケア ⇒ 『支援の軸』の決定(H27)

##### ③ 人材育成の視点

福祉を“志す者”が、一生涯働き続けられる職場風土をつくる。

- (1) 自ら考え行動できる人材群 ⇒ (仮)人材開発シート、(仮)標準化シート(H27)
- (2) 後継者の育成・確保 ⇒ 対話会(H27)、事業推進委員会の充実・強化(H27)

##### ④ 地域福祉の視点

地域との連携・協業化と新たな価値創造拠点となる。

(1)「脱施設化」 ⇒ 人権・施設のあり方(H27)

(2)「施設の地域化」 ⇒ 地域交流強化(H27)

### 3. 平成 27 年度重点事項

#### 3-1 経営の視点

- ① 日の出福祉園の建替え計画の東京都との協議開始及び基本設計の策定。
- ② 大田地域(東雪谷)における 28 年度グループホーム開設(仮)東雪谷ハイムの準備室と大田地域のセンター構想に向けた(仮)大田地域生活相談室の設置。
- ③ 加賀福祉園及び大泉福祉作業所の継続的運営のための指定管理の継続更新。
- ④ あすなろ作業所の重度高齢化に取り組むための事業転換に伴う就労移行支援事業廃止と定員変更及び経営の安定化。
- ⑤ 加賀福祉園の児童発達支援センターにおける相談支援事業(特定・一般)の開始に伴う本格的稼働。
- ⑤ 地域生活支援センターにおけるグループホームの拡充、各事業部地域における日中活動拠点の拡充への取り組み。
- ⑥ 新会計基準移行に伴い、財務健全化の予算執行管理、決算・財務等の取り組み。

#### 3-2 支援の視点

- ① 職員が研修を含めて専門的スキルを身につけ他の職員との共有化。
- ② 各施設において、『支援の軸』を決めて実践する。
- ③ 日中活動の工賃や活動内容及び生活支援などの充実。

#### 3-3 人材育成の視点

- ① (仮)人材開発シート及び(仮)標準化シートの設置。
- ② 事業推進委員会の充実・強化。
  - ・研修部会：新人職員・全体・内定者研修及び実践報告会等の企画・実施、広報部会：広報誌「ひゅーまん」の発行
  - 標準化部会(支援・事務)：支援及び事務の書式、マニュアル等の標準化
  - グループホーム部会：グループホームの運営等の標準化、課題取り組み
  - ・その他事業本部会議より委嘱された事項
- ③ 対話会の充実(日の出・東京)。
- ④ 事務局と各事業所の事務との連携強化と事務全体の円滑化・効率化の促進の強化。

### 3-4 地域福祉の視点

- ① 人権や施設の地域におけるあり方の価値創造に向けての研修等の実施。
- ② 地域における行事などの参加や自治会参加などによる地域貢献の充実・強化。

### 3-5. 各事業所

#### 〔23区事業部〕

#### (1) あすなろ作業所【生活介護事業、就労継続支援B型事業】

##### 1) 重度高齢化の対応

重度高齢化に取り組むために専門性と事業転換に伴う一体的支援体制の充実・強化を図り、利用率83%を目指す。

##### 2) ぼぶらの安定経営

3名増と支援内容や体制の充実・強化に取り組む。

##### 3) 上井草スポーツカフェマングローブ、パン製造の運営改善

(1)上井草の売上70万/月を目指し、収益構造の改善を図る。

(2)パン製造の売上を57万円/月を目標とする。

##### 4) 地域福祉の拠点の構築

喫茶マングローブを地域福祉の拠点とした店舗経営への改善を図る。

売上35万円/月を目標とする。

##### 5) 工賃システムの改善

やりがいを持てる工賃システムを構築する。

#### (2) ひゅーまんネット【居宅介護事業、移動支援事業、重度・訪問介護事業 等】

##### 1) 個別のニーズに沿った支援を提供する。

##### 2) 職員及びヘルパーの育成をし、支援の底上げを図る。

##### 3) 法令を順守して経営の改善と安定化を図る。

#### (3) ひゅーまん地域生活相談室【相談支援事業】

##### 1) 利用者の障害特性や個性を理解し安心できる関係支援に取り組み利用者の自分らしいニーズを発見する。

##### 2) 家族や関係機関がサービス等利用計画の全体目標に基づいて共有した支援ができるように地域のネットワークとの連携を深める。

##### 3) 相談支援専門員の専門性の向上と実践に取り組み利用者はもちろん法人内にも還元していく。

#### (4) グループホーム支援室【共同生活援助事業】

- 1) 利用者主体のグループホームを実現する。
- 2) 職員の専門性、資質の向上を図る。
- 3) 休日の日中活動の充実、社会参加を促進する。
- 4) 利用者の健康管理を図る。

(5) 大泉福祉作業所

①大泉福祉作業所【就労継続支援 B 型事業、就労移行支援事業】

- 1) 2 期目の振り返りと 3 期目に向けた具体的な提案
- 2) 個別支援計画の向上と具体的な支援の実践への取り組み
- 3) 就労移行支援事業の活動内容の再検討及び充実  
～利用者一人ひとりに適したプログラムの展開
- 4) 受注作業の再検討及び充実（煎餅事業及び販売事業の再構築）  
～利用者一人ひとりの適性・特性に配慮した活動の展開
- 5) 利用者が安心して過ごせる居場所作り及び職員の資質・連携の強化  
～関係性・信頼関係の再構築

②大泉つつじ荘【共同生活援助事業、短期入所事業、日中一時支援事業】

- 1) 2 期目の振り返りと 3 期目に向けた具体的な提案
- 2) 利用者一人ひとりに適した支援の個別化と具体化
- 3) 練馬区所管課、しらゆり荘との情報の共有化及びサービスの標準化
- 4) 練馬地域として、大泉福祉作業所等との一体運営に伴う業務の標準

(6) 東大泉ハイム【共同生活援助事業】

- 1) 利用者の特性に応じ、地域生活での自活的な援助を行います。利用者の意向を汲み、確認しながら意思決定を支えていくことを通して、充実した生活が送れるように支援します。
- 2) 利用者の通所先、就労先、その他関係機関との連絡調整を密に図ることで、安定して日中活動へ取り組んでいけるように支援します。
- 3) 利用者の特性や、心身の状況と活動の変化に対し、情報の共有化と、支援方針への共通認識を図り、柔軟に支援していきます。

(7) 加賀福祉園【就労継続支援 B 型事業、生活介護事業、児童発達支援センター事業】

- 1) 利用者中心の支援、利用者個々に合わせた支援の実践
- 2) 家族とのコミュニケーション
- 3) 関係機関との連携
- 4) 職員の専門性の向上、人材育成
- 5) 目標工賃の達成



(8) 仲宿ハイム【共同生活援助事業】

- 1) 利用者が様々な仲間や支援者と共に活動でき、夢を持って暮らせる場所を提供いたします。
- 2) 利用者自身が自分の目標と理想を理解し、それを実現していこうとするとき、「誰と、何を、いつ、どのように」といった具体的な計画と方針で必要な支援を行います。
- 3) コミュニティの中で積極的に役割をになう可能性を高められるように支援をします。
- 4) グループホームからのステップアップを考えサテライトの創設の検討をします。

(9) 大田福祉作業所【就労継続支援 B 型事業】

1) 授産の安定と拡充

安定した授産作業を提供するとともに、工賃向上に努めます。また、現状に即した評価システムへの改訂に取り組みます。

2) 虐待防止への取り組み

利用者の基本的人権を擁護するとともに、利用者の主体的な社会参加に対し適切な支援の提供に努めます。

3) 合理的配慮に向けた取り組み

利用者の方々の加齢・高齢化等、多様なニーズに合った柔軟なサービスを提供します。通い慣れた施設に継続して通えるように、生活介護事業開設の計画を策定します。

4) 地域生活支援事業

利用者の地域生活を支援するにあたり、グループホームを開設するための準備を行います。

[西多摩事業部]

(10) 日の出福祉園【施設入所支援事業、生活介護事業、短期入所事業 等】

<経営の視点>

事業の充実と規模の拡大

- ・「日の出福祉園建替基本構想」の策定
- ・秋川ハイムとプロシードの連携

<支援の視点>

利用者ニーズの把握

- ・重度、高齢化利用者への対応
- ・「相互主体」の実践

<地域福祉の視点>

地域福祉の発信拠点づくり

- ・「日中活動の場」の開設
- ・「生活の場（GH）」の開設準備

<人材育成の支店>

後継者の育成・確保

- ・教育/研修の整理と体系化
- ・キャリア開発

(11) 秋川ハイム【共同生活援助事業】

1) 事業の充実

- ・日の出福祉園とプロシードとの連携
- ・重度、高齢化への対応 業の充実を図る

2) 利用者満足度の向上

- ・利用者“その人”を理解し、ニーズ把握

3) 人材の育成・確保

- ・研修計画の策定

4) 地域における生活拠点

- ・地域におけるハイム(障害)への理解

(12) 西多摩地域生活相談室【相談支援事業】

1) 通常相談支援業務

早期療育を視野にいれた専門的なアドバイス、サービス提供事業所の紹介を行います。

2) 指定一般相談支援事業

地域生活を営む支援を必要としている利用者に対し、適切な相談を行い、必要なサービスの提供、学校や専門機関との連携、地域自立支援協議会を通して、地域で支える仕組み作りを目指します。

(13) プロシード【就労継続支援A型事業、生活介護事業】

<就労継続支援A型>

- 1) 既存業務からの転換についての具体的検討
- 2) 一般就労への促進及びそれに向けたソーシャルスキル向上

<生活介護>

- 1) 日中活動（作業）の更なる充実と工賃アップ
- 2) アンテナショップ事業の充実による地域への情報発信力の強化
- 3) 社会性の向上を目的とした所外地域活動の更なる充実